

まちづくり基本条例検討 「町民ワークショップ（仮称）」

わたしたちのまちのあるべき姿を一緒に考えてみませんか
参加者募集
参加者募集

まちづくりを将来にわたって持続、発展させるため、21年度から“まちづくり基本条例（仮称）”の制定に向けた取り組みがスタートしました。

条例というと、どこか規制というイメージがありますが、町政への町民参加に必要なしくみなどを自治体の法律である条例によって明確にし、「斜里町をもっと住みよい元気な町にしていきたい」と思うみなさんの知恵や意欲、行動を活かしていくことができる、その力になれる条例をワークショップ形式で町民のみなさんと一緒に考えていきたいと思えます。

ぜひ、多くの方の応募をお待ちしています。

- 名 称● 今後、皆さんで決めたいと思えます。今は「まちづくり基本条例検討・町民ワークショップ」という硬い名前にしておきます。
- 開催日時● 平成22年5月下旬～6月下旬の間で計4回程度開催
※謝礼等は支払われません。
※第1回ワークショップは5月25日(火)18時30分からを予定。
- 開催場所● ゆめホール知床 会議室1
- 活動内容● 将来のまちづくりに必要なことや、そのためにできることを話し合い、「まちづくり基本条例（仮称）」の条文に盛り込みたいことなどを考えます。
- 対 象● ・町内在住で、自治やまちづくりに関心のある方
・平日夜間（18時30分頃～）の開催に参加できる方
- 募集人数● 10名（全体で30名程度）
※応募者多数の場合は人数を調整する場合があります。
- 申し込み● 5月17日（必着）までに裏面の申込み書に必要事項を記入のうえ、直接または郵送、ファックス等で提出してください。
- 申し込み及び問合せ先● 企画総務課企画情報係（2階8番窓口）

電話番号：23-3131(内線213) ファックス番号：23-4150

メールアドレス sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp

参加申込書は裏面にあります。